

## 令和5年度職員採用試験（上級、中級、初級、資格免許職（行政）、民間企業等職務経験者、障害者選考）の実施について

千葉市は、職員採用試験（上級、中級、初級、資格免許職（行政）、民間企業等職務経験者、障害者選考）を次のとおり実施しますので、お知らせします。

### 1 本年度の主な変更点

- （1）上級相当資格免許職「心理判定員」の選考区分を「心理士 A(大学院卒業程度)」、「心理士 B(大学卒業程度)」に改め、受験可能年齢の上限を35歳から45歳に引き上げました。
- （2）「心理士 A」の第一次選考では、地方の学生等も受験しやすくなるよう、WEB方式の試験（専門論文試験および面接試験）を導入します。
- （3）「心理士 B」では、大学卒業者（見込みも含む。）も受験できるようにしました。また、第二次選考で実施する論文試験を筆記試験時に実施します。
- （4）上級試験において、令和元年度以来4年ぶりに「事務(学芸員)」区分の採用試験を実施します。
- （5）民間企業等職務経験者試験において、「技術（農業）」の試験区分を新設します。

### 2 試験日程（予定）

試験区分	受付期間	第一次試験			第二次試験		
		筆記試験等		面接試験、集団討論試験、体力検査、面接試験※	合格発表	試験日	合格発表
		試験日	場所・方法				
上級、 上級相当資格免許職	事務	6月18日(日)	千葉市立花園中学校 又は 千葉市立千葉高等学校 又は 千葉市役所本庁舎	面談試験（行政B以外）及び 集団討論試験（行政Bのみ） 6月29日(木)～7月5日(水)のうち1日	7月10日(月)	適性検査 7月10日(月)午前9時～13日(木)午後5時 論文試験 (消防士(救急救命士)を除く。) 7月17日(月) 面接試験 7月20日(木)～8月4日(金)のうち1日	8月中旬～下旬
	技術						
	消防士						
	資格免許職 心理士A	<電子申請> 5月10日(水)午前9時～23日(火)午後5時(受信有効)	5月10日(水)午前9時～23日(火)午後5時(受信有効)	WEB方式	面接試験 (WEB方式) 6月29日(木)～7月5日(水)のうち1日	7月10日(月)	
資格免許職 獣医師、薬剤師、保健師、心理士B	6月18日(日)	千葉市立花園中学校 又は 千葉市立千葉高等学校 又は 千葉市役所本庁舎			6月23日(金)	適性試験 6月23日(金)午前9時～28日(水)午後5時 論文試験 (心理士Bは、第1選考の筆記試験時に実施する。) 7月17日(月) 面接試験 7月20日(木)～8月4日(金)のうち1日	

※第一次試験において実施する事務、技術の面接試験又は集団討論試験対象者、消防士の体力検査対象者、心理士Aの面接試験対象者について

- ・事務（行政A、福祉、情報）、技術及び消防士（建築、電気、化学）：筆記試験（教養試験及び専門試験）の成績により対象者を決定します。
- ・事務（行政B、児童福祉、学芸員）、消防士（行政・救急救命士）：筆記試験（教養試験）の成績により対象者を決定します。
- ・心理士A：専門論文試験（WEB方式）の成績により対象者を決定します。

試験区分	受付期間	第一次試験			第二次試験			
		筆記試験		体力検査※	合格発表	試験日	合格発表	
		試験日	場所					
中級・初級、 中級相当資格免許職	中級学校事務 初級事務 初級学校事務	<電子申請> 7月26日(水) 午前9時～ 8月8日(火) 午後5時 (受信有効)	【保育士】 9月17日(日) 【保育士以外】 9月24日(日)	【保育士】 千葉市役所 本庁舎 【保育士以外】 千葉市立 稲毛高等学校 又は 千葉市立 千葉高等学校	/	10月6日 (金)	適性検査 10月6日(金) 午前9時～11日(水) 午後5時 論文試験(看護師を除く。) 10月14日(土) 面接試験等 【保育士】 10月下旬～11月上旬の土曜日、 日曜日、祝日のうち1日 【保育士以外】 10月23日(月)～27日(金) のうち1日	11月 中旬～ 下旬
	資格免許職 (行政)							
	初級消防士							

※初級消防士の第一次試験で実施する体力検査対象者は、筆記試験(教養試験)の成績により決定します。

試験区分	受付期間	第一次試験			第二次試験				
		筆記試験		集団討論試験※	合格発表	試験日	合格発表		
		試験日	場所						
民間企業等職務経験者	事務	<電子申請> 7月26日(水) 午前9時～ 8月8日(火) 午後5時 (受信有効)	【保育士】 9月17日(日) 【保育士以外】 9月24日(日)	【保育士】 千葉市役所 本庁舎 【保育士以外】 千葉市立 稲毛高等学校 又は 千葉市立 千葉高等学校	/	【保育士】 10月6日 (金) 【保育士 以外】 10月20日 (金)	【保育士】 適性検査 10月6日(金) 午前9時～ 11日(水) 午後5時 面接試験等 10月下旬～11月上旬の土曜 日、日曜日、祝日のうち1日 【保育士以外】 適性検査、アピールシート 10月20日(金) 午前9時～ 25日(水) 午後5時 面接試験 11月上旬～中旬の土曜日及び 日曜日のうち1日 【事務(行政)】 経験論文試験 10月20日(金) 午前9時～ 31日(火) 午後5時	11月 中旬～ 下旬	
	技術								事務(行政)のみ 10月7日(土) 及び8日(日) のうち1日
	資格免許職 (行政)								

※民間企業等職務経験者(事務(行政))の第一次選考で実施する集団討論試験の対象者については、筆記試験(教養試験)の成績により対象者を決定します。

試験区分	受付期間	筆記試験		面接試験	合格発表
		試験日	場所		
障害者選考	<電子申請> 7月26日(水) 午前9時～ 8月8日(火) 午後5時(受信有効)	10月15日(日)	美浜区役所又は 美浜保健福祉センター又は 千葉市役所本庁舎	11月14日(火)～ 16日(木)のうち1日	11月中旬～下旬

### 3 試験区分、採用予定人員、生年月日要件等

試験区分		採用予定人員 (人程度)	生年月日、資格、免許等の要件	
上級、 上級相当資格免許職	事務	行政A	55	<b>【共通要件】</b> 次のいずれかに該当する人 (1) 平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人(学歴不問) ただし、事務(行政B)は昭和38年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人、事務(児童福祉)は昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人(いずれも学歴不問) (2) 平成14年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人または令和6年3月31日までに卒業見込みの人 イ 人事委員会がアと同等の資格があると認める人
		行政B	5	
		福祉	12	
		児童福祉	10	
		情報	1	
		学芸員	1	
	技術	土木	13	
		建築	6	
		電気	3	
		機械	3	
		化学	1	
		造園	6	
	消防士	行政	21	<b>【各試験区分の要件】</b> <事務(福祉)の資格要件> 社会福祉主事任用資格取得(見込み)の人 <事務(児童福祉)の資格要件> 児童福祉司任用資格取得(見込み)の人 <事務(情報)の資格要件> 別表の情報処理技術者試験(「情報処理の促進に関する法律」に基づき経済産業省が認定する国家試験で平成28年度以前に実施されていた情報処理技術者試験を含む。)又は情報処理安全確保支援士試験の(ア)~(テ)のうち、いずれかの試験に合格している人 <事務(学芸員)の資格要件> 次の(1)及び(2)の要件を満たす人 (1) 博物館法第5条に規定する学芸員資格を取得(見込み)の人 (2) 次のいずれかに該当する人 (ア) 学校教育法による大学(短期大学を除く)又は大学院において、考古学、歴史学又は文化財学を専攻し、卒業若しくは修了した人又は令和6年3月31日までに卒業若しくは修了見込みの人 (イ) 埋蔵文化財の調査についての経験を通算1年以上有する人(令和6年3月31日現在) <消防士(救急救命士)のみの資格要件> 救急救命士免許取得(見込み)の人
		建築	5	
		電気		
		化学		
	救急救命士	4		
	資格免許職(行政)	獣医師	1	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、獣医師免許取得(見込み)の人
		薬剤師	1	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師免許取得(見込み)の人
		保健師	12	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許取得(見込み)の人
心理士A		16	昭和53年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 学校教育法による大学院において心理学の課程を修了した人又は令和6年3月31日までに修了見込みの人 イ 学校教育法による大学(短期大学を除く。)において心理学を専攻して卒業し、心理判定に関する実務経験を2年以上有する人(令和6年3月31日現在)	
心理士B			昭和53年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)において心理学を専攻して卒業した人又は令和6年3月31日までに卒業見込みの人 イ 学校教育法による大学院において心理学の課程を修了した人又は令和6年3月31日までに修了見込みの人	

試験区分		採用予定人員 (人程度)	生年月日、資格、免許等の要件	
中級・初級、 中級相当資格免許職	中級	学校事務	1	平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人(学歴不問)
	初級	事務	8	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人(学歴不問)
		学校事務	1	
		消防士	行政	
			救急救命士	4
	資格免許職 (行政)	保育士	20	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格取得(見込み)の人
		栄養士	4	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、栄養士免許取得(見込み)の人
		学校栄養職員	2	
		看護師	5	昭和38年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許取得(見込み)の人
	民間企業等 職務経験者	事務	行政	5
情報			2	
学芸員			1	
技術		土木	4	
		建築	2	
		電気	2	
		機械	3	
		造園	2	
		農業	1	

試験区分		採用予定 人員 (人程度)	生年月日、資格、免許等の要件
民間企業等 職務経験者	資格免許職 (行政)	保育士	3
		獣医師	1
		薬剤師	1
		保健師	4
		心理士	1
			<p>【共通要件】 昭和38年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人</p> <p>【各試験区分の要件】</p> <p>&lt;保育士&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 保育士資格を有すること。</li> <li>2 民間企業等での職務経験が直近15年(平成20年8月1日から令和5年7月31日まで)中に9年以上ある人</li> <li>3 職務経験は、保育士資格を取得後、保育所等(※1)における保育士等(※2)としての職務経験とする。</li> </ol> <p>※1 「保育所等」は次の施設をいう。 ・児童福祉法に定める児童福祉施設、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業 ・学校教育法に定める幼稚園 ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に定める認定こども園 ・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について(平成17年1月21日雇児発第0121002号)に定める証明書が交付された認可外保育施設 ・青年海外協力隊等で保育士等として活動していた施設</p> <p>※2 「保育士等」とは、次の職務をいう。 ・保育士、幼稚園教諭</p> <p>&lt;獣医師&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 獣医師免許を有すること。</li> <li>2 民間企業等での職務経験が6年制獣医学課程卒業者は4年以上、6年制獣医学課程卒業者以外は6年以上ある人</li> <li>3 職務経験は、獣医師免許を取得後、民間企業、動物病院、自治体等における獣医師としての職務経験とする。</li> <li>4 職務経験は令和5年7月31日までのものとする。</li> </ol> <p>&lt;薬剤師&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 薬剤師免許を有すること。</li> <li>2 民間企業等での職務経験が6年制薬学課程卒業者は4年以上、6年制薬学課程卒業者以外は6年以上ある人</li> <li>3 職務経験は、薬剤師免許を取得後、民間企業、病院、自治体等における薬剤師としての職務経験とする。</li> <li>4 職務経験は令和5年7月31日までのものとする。</li> </ol> <p>&lt;保健師&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 保健師免許を取得(見込み)の人</li> <li>2 保健師免許又は看護師免許を取得後、民間企業、病院、自治体等における保健師又は看護師としての職務経験が6年以上ある人</li> <li>3 職務経験は令和5年7月31日までのものとする。</li> </ol> <p>&lt;心理士&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校教育法による大学院において心理学の課程を修了後、児童相談所等での心理判定に関する職務経験を4年以上有する人</li> <li>2 学校教育法による大学(短期大学を除く。)において心理学を専攻して卒業後、児童相談所等での心理判定に関する職務経験を6年以上有する人</li> <li>3 職務経験は令和5年7月31日までのものとする。</li> </ol> <p>(注) 1 「民間企業等での職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等として、週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間や、青年海外協力隊等で1年以上継続して活動していた期間が該当するものとする。 2 職務経験が複数ある場合は、通算することができる。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限る。 3 心理士については、職務経験が複数ある場合において、同時期に複数の児童相談所等に勤務し、それぞれの児童相談所等における週あたりの勤務時間が30時間未満であっても、それらの勤務時間を合計すると30時間以上になるときは、職務経験の期間に含むことができる。 4 申込日現在で千葉市職員(任期の定めのない職員に限る。)である者は、受験できない。</p>

試験区分		採用予定 人員 (人程度)	生年月日、資格、免許等の要件
障害者 選考	事務	5	昭和53年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人(学歴不問)で、筆記試験日において、次のいずれかに該当する人 (1) 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 (2) 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 (3) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害があると判定された人 (4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ※1 「事務」「学校事務」双方の区分に申込みできる。(1つの区分のみへの申込みも可。) ※2 双方の区分に申し込んだ者が、双方の区分で合格ラインに達した場合は、第1志望の区分のみ合格とする。
	学校事務	1	

## 別表

(ア) 基本情報技術者試験	(サ) 情報処理安全確保支援士試験
(イ) 応用情報技術者試験	(シ) 情報セキュリティスペシャリスト試験
(ウ) ITストラテジスト試験	(ス) システムアナリスト試験
(エ) システムアーキテクト試験	(セ) アプリケーションエンジニア試験
(オ) プロジェクトマネージャ試験	(ソ) ソフトウェア開発技術者試験
(カ) ネットワークスペシャリスト試験	(タ) テクニカルエンジニア試験(データベース、システム管理、ネットワーク、情報セキュリティのいずれか)
(キ) データベーススペシャリスト試験	(チ) 上級システムアドミニストレータ試験
(ク) ITサービスマネージャ試験	(ツ) プロダクションエンジニア試験
(ケ) システム監査技術者試験	(テ) 第一種情報処理技術者試験
(コ) 情報セキュリティマネジメント試験	

## 4 受験案内の配布

### (1) 配布開始日(予定)

ア 上級、上級相当資格免許職(行政)

5月10日(水)

イ 中級、初級、中級相当資格免許職(行政)、民間企業等職務経験者、障害者選考

7月14日(金)

※ 配布開始日以降、千葉市職員募集ホームページ(<https://www.city.chiba.jp/jinji/boshu/>)からダウンロードできます。

### (2) 配布場所

人事委員会事務局、市役所新庁舎1階案内、行政資料室、各区役所総務課・市民センター・連絡所、消防局、各消防署・出張所及び東京事務所の各窓口

<参考 令和4年度職員採用試験実施結果>

(1) 上級、上級相当資格免許職（行政）

試験区分		令和4年度					令和3年度					
		採用予定人員 (人程度)	申込者数 (人)	受験者数 (人) A	合格者数 (人) B	競争倍率 (倍) A/B	採用予定人員 (人程度)	申込者数 (人)	受験者数 (人) A	合格者数 (人) B	競争倍率 (倍) A/B	
上級	事務	行政 A	60	591	487	101	4.8	40	615	515	72	7.2
		行政 B	10	223	164	15	10.9	5	228	169	10	16.9
		福祉	12	40	33	13	2.5	8	44	42	12	3.5
		児童福祉	8	20	19	10	1.9	5	19	16	8	2.0
		情報	(若干名)	9	7	1	7.0	(若干名)	5	5	1	5.0
	技術	土木	13	32	26	11	2.4	12	41	33	14	2.4
		建築	6	13	10	5	2.0	6	18	15	9	1.7
		電気	(若干名)	9	4	1	4.0	6	16	12	6	2.0
		機械	(若干名)	3	1	1	1.0	4	12	11	6	1.8
		化学	4	18	13	3	4.3	(若干名)	11	10	3	3.3
		造園	5	11	11	6	1.8	4	19	18	6	3.0
		農業	(若干名)	11	7	1	7.0	(若干名)	8	6	2	3.0
	消防士	行政	16	173	156	23	6.8	20	229	200	36	5.6
		建築	5	0	—	—	—	5	0	—	—	—
		電気		1	1	—	—		0	—	—	—
		化学		2	2	0	—		3	1	1	1.0
		救急救命士		4	68	56	12		4.7	試験なし		
	小計	—	1,224	997	203	4.9	—	1,268	1,053	186	5.7	
	資格免許職	行政	獣医師	4	6	6	4	1.5	(若干名)	6	4	2
薬剤師			4	12	9	4	2.3	(若干名)	11	8	3	2.7
保健師			12	36	33	12	2.8	5	30	27	10	2.7
心理判定員			7	9	8	4	2.0	4	6	5	4	1.3
小計		27	63	56	24	2.3	—	53	44	19	2.3	
合計	—	1,287	1,053	227	4.6	—	1,321	1,097	205	5.4		

- ※ 1 競争倍率は、小数点第2位を四捨五入したもの。  
 2 若干名とは、1～3人程度をいう。

(2) 中級、初級、中級相当資格免許職（行政）及び民間企業等職務経験者

試 験 区 分		令和4年度					令和3年度					
		採用予定 人員 (人程度)	申込者数 (人)	受験者数 (人) A	合格者数 (人) B	競争倍率 (倍) A/B	採用予定 人員 (人程度)	申込者数 (人)	受験者数 (人) A	合格者数 (人) B	競争倍率 (倍) A/B	
中 級	学 校 事 務	(若干名)	52	27	5	5.4	(若干名)	80	49	3	16.3	
初 級	事 務	10	82	75	21	3.6	5	119	104	10	10.4	
	学 校 事 務	(若干名)	8	6	2	3.0	(若干名)	28	26	2	13.0	
	消 防 士 ( 行 政 )	11	267	242	22	11.0	15	381	345	15	23.0	
	消 防 士 ( 救 急 救 命 士 )	4	25	25	11	2.3	試験なし					
	小 計	—	382	348	56	6.2	—	528	475	27	17.6	
中級相当 資格免許職	行 政	保 育 士	30	119	103	38	2.7	20	214	182	39	4.7
		栄 養 士	6	36	32	8	4.0	(若干名)	26	20	6	3.3
		学 校 栄 養 職 員	(若干名)	16	14	3	4.7	(若干名)	14	10	1	10.0
		看 護 師	5	7	6	3	2.0	5	4	4	2	2.0
	小 計	—	178	155	52	3.0	—	258	216	48	4.5	
中 級 ・ 初 級 + 資 格 免 許 職		—	612	530	113	4.7	—	866	740	78	9.5	
民間企業等 職務経験者	事 務	行 政	8	326	235	11	21.4	5	328	231	8	28.9
		情 報	(若干名)	28	19	4	4.8	(若干名)	41	31	2	15.5
		学 芸 員	(若干名)	6	5	1	5.0	(若干名)	10	9	1	9.0
	技 術	土 木	4	20	10	3	3.3	4	21	14	6	2.3
		建 築	(若干名)	9	7	3	2.3	(若干名)	10	9	1	9.0
		電 気	(若干名)	21	14	2	7.0	(若干名)	14	12	2	6.0
		機 械	(若干名)	18	14	2	7.0	(若干名)	15	13	2	6.5
		造 園	(若干名)	11	10	1	10.0	(若干名)	11	9	1	9.0
		畜 産	(若干名)	8	8	2	4.0	試験なし				
		資 格 免 許 職 ( 行 政 )	保 育 士	5	20	18	3	6.0	5	21	20	3
	獣 医 師		(若干名)	3	2	1	2.0	(若干名)	6	3	1	3.0
	薬 剤 師		(若干名)	6	3	0	—	(若干名)	8	7	1	7.0
	保 健 師		4	14	9	4	2.3	(若干名)	17	11	2	5.5
	心 理 判 定 員		(若干名)	1	1	1	1.0	(若干名)	1	1	0	—
	小 計	—	491	355	38	9.3	—	503	370	30	12.3	
	合 計	—	1,103	885	151	5.9	—	1,369	1,110	108	10.3	

※1 競争倍率は、小数点第2位を四捨五入したもの  
 2 採用予定人員が1～3人の場合は「若干名」として公表



(3) 障害者選考

試 験 区 分	令 和 4 年 度					令 和 3 年 度				
	採用予定 人員 (人程度)	申込者数 (人)	受験者数 (人) A	合格者数 (人) B	競争倍率 (倍) A/B	採用予定 人員 (人程度)	申込者数 (人)	受験者数 (人) A	合格者数 (人) B	競争倍率 (倍) A/B
事 務	5	91	56	5	11.2	5	65	33	6	5.5
学 校 事 務	(若干名)	79	47	1	47.0	(若干名)	55	28	1	28.0
合 計	—	170	103	6	17.2	—	120	61	7	8.7

※ 1 若干名とは、1～3人程度をいう。

※ 2 競争倍率は、小数点第2位を四捨五入したもの。

※ 3 事務と学校事務は併願可能であり、申込者数及び受験者数は第1志望及び第2志望の合計数